

令和5年7月5日

陳情第5号

令和6年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

令和6年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

【陳情趣旨】

透析患者は透析のため週3回、年間では150回以上の通院が生きるために必須ですが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えております。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設もありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車両が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシー（特に自己移動困難者は介護タクシー）や自家用車が欠かせません。しかし、透析患者は最も割合が高い年齢層が70～74歳（2021年12月末・日本透析医学会調査）であり、年金で暮らすが多く、命をつなぐための透析通院に係る費用が家計を圧迫します。

小田原市におかれましては、週3回の透析通院に必要なタクシーデやガソリン代を助成していただきますよう、令和6年度予算策定をお願い申し上げます。

【陳情項目】

令和6年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられますよう、陳情申し上げます。

令和5年7月5日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

小田原市

小田原西湘腎友会

会長 岡林 俊雄 (印)

横浜市

特定非営利活動法人

神奈川県腎友会

会長 府録 讓治 (印)